

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月6日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 クルーズ株式会社

【英訳名】 CROOZ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小淵 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080

【事務連絡者氏名】 経営管理担当 執行役員 櫻井 英哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080

【事務連絡者氏名】 経営管理担当 執行役員 櫻井 英哉

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	3,791,385	6,613,871	5,282,768
経常利益 (千円)	876,676	1,665,084	1,129,838
四半期(当期)純利益 (千円)	507,222	972,790	656,154
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	320,372	419,310	413,099
発行済株式総数 (株)	54,858	127,492	126,588
純資産額 (千円)	1,273,709	2,405,823	1,605,864
総資産額 (千円)	2,277,102	3,868,840	2,654,169
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	9,246.10	7,664.17	5,938.93
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	8,096.71	7,347.21	5,221.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,500.00
自己資本比率 (%)	55.8	62.0	60.5

回次	第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4,348.69	3,056.58

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。
3 平成22年10月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
4 平成23年3月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の状況についても変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期のインターネットビジネス市場は、モバイルインターネット領域が成長を加速し拡大を続けました。当社が注力事業と位置づけているソーシャルゲームは、急速に市場を拡大し、その市場規模は、平成22年度に1,389億円と、ゲームソフト市場でトップの規模に成長しました。また今後も市場の成長は継続し、3年以内に2,500億円を超える見込みです(注1)。また、当社が中期的な成長ドライバーと位置づけている、インターネット通販市場は、モバイル通販の利用拡大が牽引し、平成21年度の6.4兆円から平成25年には10兆円を突破すると予測されています(注2)。今期以降、スマートフォンの本格的な普及が進む中、モバイルインターネットの利用がさらに拡大すると見られ、モバイルインターネットビジネスの存在感は今後のインターネットビジネス市場においてますます高まるものと考えています。

そのような状況の中、当社におきましては、モバゲータウンを始めとするSNSゲームプラットフォームにて展開するソーシャルゲームが引き続き好調に推移しました。当第3四半期は、新規に4タイトルをリリースしました。主力タイトルの「熱血硬派くにおバトル」、「湘南爆走族」、「天地を喰らう」、「戦国バトルくにおくん」、に続き、「究極×進化！戦国ブレイク」、「闘将×神化！三国ブレイク」、「チーム×抗争！ギャングキング」もヒットし、過去最高売上、最高益を更新しました。当社が提供するコンテンツの平成23年12月末時点の合計会員数は、あわせて609万人（提供終了したゲームを除く）を突破し、引き続きソーシャルゲーム業界を牽引するポジションを確立しています。これは、当社の重要施策である、選択と集中戦略と焦点絞込戦略を推進し、利益率の高いソーシャルゲームに注力した成果です。また、当社ではユーザーの動向分析や効果検証といったPDCAサイクルを、人に依存せずに素早く実施できるようにするために、マーケティングデータベース「Compass」、開発高速化フレームワーク「Venus」、大量のトラフィックに柔軟に対応できるインフラ共通基盤「Zeus」という3つの自社システムを保有しています。さらに、上記の主力タイトルの様にコンテンツ自体に魅力があり、ソーシャルゲームの醍醐味であるコミュニケーション要素の強い著作権を持つことで他社と差別化を行っています。これらの強みを生かしつつ一層磨きをかけることでソーシャルゲームの持続的な成長を図っています。今後も、引き続き、急成長するソーシャルゲームに経営資源を集中し、国内トップの地位を目指します。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は6,613,871千円（前年同四半期比74.4%増）、売上原価は3,297,726千円（前年同四半期比121.7%増）、営業利益は1,663,535千円（前年同四半期比89.4%増）、経常利益は1,665,084千円（前年同四半期比89.9%増）、四半期純利益は972,790千円（前年同四半

期比91.8%増)となりました。

(注1) 社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

(注2) モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。なお、第2四半期において、従来の「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルコマース事業」及び「ソリューション事業」を、それぞれ「インターネットコンテンツ事業」、「インターネットコマース事業」及び「インターネットソリューション事業」に名称を変更しておりますが、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

インターネットコンテンツ事業

売上高は5,203,934千円(前年同四半期比79.1%増)、セグメント利益は1,506,166千円(前年同四半期比134.5%増)となりました。

インターネットコマース事業

売上高は1,167,140千円(前年同四半期比117.6%増)、セグメント利益は28,891千円(前年同四半期比41.6%減)となりました。

インターネットソリューション事業

売上高は242,797千円(前年同四半期比30.4%減)、セグメント利益は128,477千円(前年同四半期比31.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、収益拡大に伴う現金及び預金の増加571,787千円、売掛金の増加490,046千円、工具器具備品の取得などに伴う有形固定資産の増加87,030千円、敷金の差入及び関係会社株式の取得などに伴う投資その他の資産の増加73,331千円などにより、3,868,840千円(前事業年度比45.8%増)となり、前事業年度比1,214,670千円の増加となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、買掛金が347,281千円増加したことなどにより、1,463,017千円(前事業年度比39.6%増)となり、前事業年度比414,711千円の増加となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加782,908千円などにより、2,405,823千円(前事業年度比49.8%増)となり、前事業年度比799,959千円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は、事業拡大に伴い166名増加しておりますが、主としてインターネットコンテンツ事業における増加であります。

なお、従業員数は、就業人員数を記載しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期累計期間において、経営者の問題意識と今後の方向性についての重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	438,864
計	438,864

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,492	127,492	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用 していません。
計	127,492	127,492	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注)	200	127,492	875	419,310	875	409,310

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,492	127,492	
単元未満株式			
発行済株式総数	127,492		
総株主の議決権		127,492	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.9%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,518,600	2,090,388
売掛金	799,140	1,289,186
商品	25,144	34,209
その他	56,628	61,872
貸倒引当金	3,110	5,878
流動資産合計	2,396,403	3,469,779
固定資産		
有形固定資産	67,651	154,681
無形固定資産	46,730	27,663
投資その他の資産	143,384	216,715
固定資産合計	257,766	399,060
資産合計	2,654,169	3,868,840
負債の部		
流動負債		
買掛金	294,132	641,413
未払法人税等	454,728	439,606
ポイント引当金	4,670	9,631
その他	294,773	372,365
流動負債合計	1,048,305	1,463,017
負債合計	1,048,305	1,463,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,099	419,310
資本剰余金	403,099	409,310
利益剰余金	788,960	1,571,868
株主資本合計	1,605,159	2,400,490
新株予約権	704	5,333
純資産合計	1,605,864	2,405,823
負債純資産合計	2,654,169	3,868,840

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,791,385	6,613,871
売上原価	1,487,399	3,297,726
売上総利益	2,303,985	3,316,145
販売費及び一般管理費	1,425,494	1,652,610
営業利益	878,491	1,663,535
営業外収益		
受取利息	154	158
業務受託手数料	-	1,200
その他	819	913
営業外収益合計	974	2,272
営業外費用		
支払利息	1,417	-
リース解約損	687	-
その他	683	723
営業外費用合計	2,788	723
経常利益	876,676	1,665,084
特別損失		
減損損失	3,210	-
倉庫移転費用	-	3,935
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,086	-
特別損失合計	5,297	3,935
税引前四半期純利益	871,379	1,661,149
法人税、住民税及び事業税	365,361	667,781
法人税等調整額	1,204	20,578
法人税等合計	364,157	688,359
四半期純利益	507,222	972,790

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	61,715	2,250	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	189,882	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	インターネットコンテンツ事業	インターネットコマース事業	インターネットソリューション事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,906,004	536,325	349,055	3,791,385
計	2,906,004	536,325	349,055	3,791,385
セグメント利益	642,211	49,486	186,793	878,491

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	インターネットコンテンツ事業	インターネットコマース事業	インターネットソリューション事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,203,934	1,167,140	242,797	6,613,871
計	5,203,934	1,167,140	242,797	6,613,871
セグメント利益	1,506,166	28,891	128,477	1,663,535

(注) 1 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

- 2 第2四半期会計期間において、従来の「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルコマース事業」及び「ソリューション事業」を、それぞれ「インターネットコンテンツ事業」、「インターネットコマース事業」及び「インターネットソリューション事業」に名称を変更しておりますが、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9,246.10円	7,664.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	507,222	972,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	507,222	972,790
普通株式の期中平均株式数(株)	54,858	126,926
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8,096.71円	7,347.21円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,787	5,475
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月1日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クルーズ株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。